

第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次高齢者福祉計画

みえ高齢者元気・かがやきプラン



平成27(2015)年3月

三重県

みえ高齢者元気・かがやきプランの策定に当たって



我が国は急速に高齢化が進んでおり、団塊の世代が75歳以上となって介護が必要な高齢者が増加する平成37（2025）年には、県内における65歳以上の高齢者人口は52万8千人、総人口に占める割合（高齢化率）は30.8%に達する見込みです。また、75歳以上の高齢者人口は31万4千人、3.2人に1人が65歳以上、5.5人に1人が75歳以上となることが予想されています。さらに、要介護者・要支援者、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加も見込まれます。

これらの高齢者を取り巻く問題を解決するため、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

このたび、これまでの取組の検証もふまえ、「みえ高齢者元気・かがやきプラン」を改訂し、平成27（2015）年度からの3か年を計画期間とする第6期介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画を策定しました。

今回策定した第6期計画以降を地域包括ケア計画とし、平成37（2025）年度までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築することとします。

具体的には、「1. 介護サービス基盤の整備」、「2. 在宅医療・介護連携の推進」、「3. 認知症施策の推進」、「4. 介護予防・生活支援サービスの推進」、「5. 高齢者に相応しい住まいの確保」、「6. 高齢者の安心確保・生きがい対策の推進」、「7. 介護・福祉人材の安定的な確保」、「8. 介護保険制度の円滑な運営」、「9. 介護給付適正化の推進」の9つを柱に地域包括ケアの一層の推進を図ります。

また、特別養護老人ホームの入所待機者の問題については、介護サービス基盤の整備を中心に、在宅医療・介護連携を推進し、介護度が重度で在宅生活をしている待機者の解消に取り組むこととしています。

このプランの取組を通じて「高齢者が元気に輝きながら暮らすことができる地域」をめざしてまいりますので、皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

三重県知事 鈴木英敬

目 次

第 1 章 プラン策定の基本方針	1
1 策定の趣旨	3
2 プランのめざすべき方向性	5
3 策定のための体制	7
4 新プランの期間と PDCA サイクルの導入	7
5 関係計画間の整合・調和	8
6 老人福祉圏域	9
7 広報	10
第 2 章 プラン策定に当たっての考え方	11
1 高齢者の現状	
（1）高齢者の増加	13
（2）要介護者等の増加	14
（3）高齢者の単身世帯・夫婦世帯の増加	15
（4）認知症高齢者の増加	16
2 高齢者を取り巻く状況	
（1）県民の介護に対する意識	17
3 計画の考え方	
（1）市町と県の役割・連携	20
（2）持続可能な社会保障制度	21
（3）介護保険制度の改正	23
（4）地域包括ケアシステムの構築	24
第 3 章 具体的な取組	27
1 介護サービス基盤の整備	
（1）在宅サービス	29
（2）短期入所サービス	34
（3）地域密着型サービス	36
（4）特別養護老人ホーム	39
（5）介護老人保健施設	42
（6）介護療養型医療施設	45
（7）個室ユニット化の推進	47

2	在宅医療・介護連携の推進	
(1)	在宅医療	50
(2)	医療連携	54
3	認知症施策の推進	
(1)	認知症の早期診断・早期対応の実現	61
- 1	認知症に対する理解の促進と相談体制の充実	61
- 2	医療・介護サービスの充実	66
(2)	認知症の人を支える地域づくり	71
4	介護予防・生活支援サービスの推進	
(1)	健康づくり	74
(2)	介護予防	77
- 1	新しい総合事業	77
- 2	新しい介護予防事業	84
(3)	生活支援	88
- 1	生活支援コーディネーターの養成	88
- 2	住民主体の支援活動の推進	94
5	高齢者に相応しい住まいの確保	
(1)	養護老人ホーム	98
(2)	軽費老人ホーム	100
(3)	有料老人ホーム	102
(4)	サービス付き高齢者向け住宅	104
6	高齢者の安心確保・生きがい対策の推進	
(1)	地域包括支援センターの機能強化	106
(2)	高齢者の見守りネットワーク	111
(3)	地域ケア会議	114
(4)	高齢者の権利擁護	117
(5)	高齢者の虐待防止への対応	119
- 1	高齢者虐待の未然防止への取組	119
- 2	高齢者の虐待への対応	123
(6)	高齢者の健康・生きがいづくり	125
(7)	老人クラブ活動支援	128
(8)	消費者保護	131
(9)	交通安全	132
(10)	雇用確保	134

(11) ユニバーサルデザイン	135
(12) 防災対策	137
7 介護・福祉人材の安定的な確保	
(1) 福祉人材確保	139
(2) 介護職員の養成	145
(3) 介護支援専門員の資質向上	147
(4) 介護施設等職員の資質向上	154
8 介護保険制度の円滑な運営	
(1) 介護給付費の負担	156
(2) 地域支援事業の費用負担	159
(3) 介護保険財政安定化制度	161
(4) 低所得者対策	163
(5) 介護保険審査会	165
(6) 要介護（要支援）認定制度	167
(7) 介護サービス情報の公表制度	170
9 介護給付適正化の推進	
(1) 総論	172
(2) 介護サービス事業者等への指導・監査	173
(3) 介護サービスに関する苦情への対応	176
(4) 市町が行う適正化事業の広域支援	179
コラム（ロボットスーツを使ったトレーニング）	182
第4章 計画期間中のサービス量等の見込み	183
被保険者数の見込み	186
要介護（要支援）認定者数の見込み	188
施設・居住系サービス利用者数（全体）の見込み	190
施設・居住系サービスの定員数①	192
施設・居住系サービスの定員数②	194
施設・居住系サービスの定員数③	196
費用の見込み	197
サービス量（全域）の見込み	199
サービス量（北勢圏域）の見込み	200
サービス量（中勢伊賀圏域）の見込み	201
サービス量（南勢志摩圏域）の見込み	202
サービス量（東紀州圏域）の見込み	203

第5章 計画の目標	205
計画の目標値	207
参考資料	209
参考資料1 高齢社会の現状と将来展望	209
参考資料2 策定の歩み	231
参考資料3 用語解説	235